



埼玉県報

第 55 号
令和元年(2019年)
11月12日
火曜日

目次

告示

- 電子複写機用紙に関する落札者等の公示（入札課）
- 特定非営利活動法人の認定に係る公告（共助社会づくり課）
- 土壌汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定（水環境課）
- 令和元年台風第 19 号の被害者に係る埼玉県食品衛生に関する条例に規定する許可の有効期間の延長に関する告示（食品安全課）
- 田甲土地改良区の役員退任届（東松山農林振興センター）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 和光都市計画道路の変更の案の縦覧（都市計画課）
- 工業材料解析装置の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 顕微ラマン分光装置の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 検視管理業務システムサーバ機器等の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 会場外監視カメラシステムの賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 県道さいたま東村山線の区域の変更（朝霞県土整備事務所）
- 県道大野東松山線の区域の変更（東松山県土整備事務所）
- 県道大野東松山線の供用の開始（東松山県土整備事務所）
- 選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）

正誤

- 埼玉県告示第 632 号中訂正（税務課）

告 示

埼玉県告示第六百五十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十一月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び予定数量
電子複写機用紙 10,000 箱 (A 4 判 9,400 箱 B 4 判 100 箱 A 3 判 500 箱)
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県会計管理課
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和元年 9 月 4 日
- 4 落札者の氏名及び住所
溝口株式会社
埼玉県さいたま市見沼区卸町 1 丁目 33 番地
- 5 落札金額
17,430,120 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和元年 8 月 2 日

告示

埼玉県告示第六百五十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十五条第一項の規定により、次の特定非営利活動法人を認定したので、同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和元年十一月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

特定非営利活動法人三郷早稲田ライフサポートネット

二 代表者の氏名

古賀 史朗

三 主たる事務所の所在地

埼玉県三郷市早稲田七丁目一番地七

四 当該認定の有効期間

令和元年十一月十二日から令和六年十一月十一日まで

告 示

埼玉県告示第六百五十三号

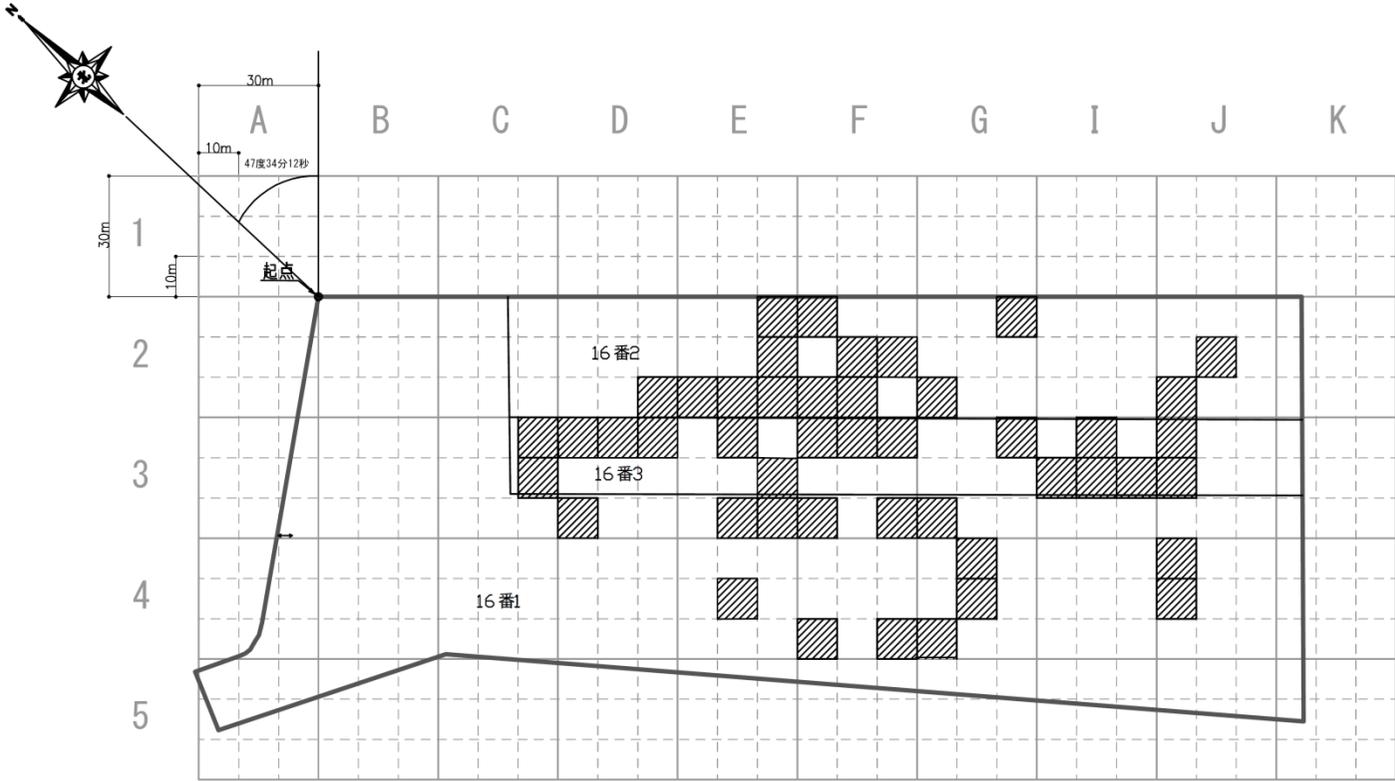
土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和元年十一月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

- 一 形質変更時要届出区域
別図のとおり（埼玉県行田市富士見町一丁目十六番一の一部、十六番二の一部及び十六番三の一部）
- 二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 三 土壌汚染対策法施行規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

地番：埼玉県行田市富士見町一丁目



起点は埼玉県行田市富士見町一丁目
16番1の最北端とする

格子の回転角度 47度34分12秒

 形質変更時要届出区域

 敷地境界
 地番境界

告示

埼玉県告示第六百五十四号

埼玉県特定非常災害の被災者に係る許可等の有効期間の延長等に関する条例（平成二十四年埼玉県条例第七号）第二条第二項の規定に基づき、同条第一項の規定による延長の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を次のとおり指定する。

令和元年十一月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

| 特定権利利益 | 対象者 | 延長後の満了日 |
|---|----------------|------------|
| 埼玉県食品衛生に関する条例（昭和二十五年埼玉県条例第三十二号）第二条第一項に規定する営業の許可（令和元年台風第十九号に際し、災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）が適用された市町村の区域（以下「特定区域」という。）内に在る営業所に係るものに限る。） | 特定区域内に営業所を有する者 | 令和二年三月三十一日 |
| 埼玉県食品衛生に関する条例第三条第一項に規定する行商の許可 | 特定区域内に住所を有する者 | |

告 示

埼玉県告示第六百五十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、田甲土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和元年十一月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

| 職名 | 氏名 | 住所 |
|----|------|-----------------------|
| 理事 | 金子博之 | 埼玉県比企郡吉見町大字田甲千三百六十七番地 |

告 示

埼玉県告示第六百五十六号

測量計画機関である八潮市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年十一月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

八潮市

二 作業種類

公共測量（四級基準点測量、出来形確認測量）

三 作業地域

八潮市大字鶴ヶ曾根、大字二丁目地内の各一部

四 作業期間

令和元年八月二十八日から令和二年三月十九日まで

告示

埼玉県告示第六百五十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

令和元年十一月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 都市計画の種類及び名称

和光都市計画道路三・四・三号練馬川口線、三・四・四号諏訪越四ツ木線、三・

一・十二号外環状道路及び三・二・二十三号志木和光線

二 都市計画を変更する土地の区域

(三・四・三号練馬川口線)

イ 追加する土地の区域

和光市下新倉四丁目、五丁目、白子三丁目、四丁目の各一部

ロ 削除する土地の区域

なし

(三・四・四号諏訪越四ツ木線)

イ 追加する土地の区域

和光市新倉二丁目、三丁目、四丁目の各一部

ロ 削除する土地の区域

和光市新倉三丁目の一部

(三・一・十二号外環状道路)

イ 追加する土地の区域

なし

ロ 削除する土地の区域

なし

(三・二・十三号志木和光線)

イ 追加する土地の区域

和光市新倉五丁目、四丁目、三丁目、七丁目、八丁目、下新倉五丁目の各一

部

ロ 削除する土地の区域

なし

三 都市計画の変更の案の縦覧場所

埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県朝霞県土整備事務所、和光市建設部都市整備課

四 縦覧期間

令和元年十一月十二日から令和元年十一月二十六日まで

告 示

埼玉県告示第六百五十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十一月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
工業材料解析装置の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
令和元年9月4日
- 4 落札者の氏名及び住所
日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋1丁目3番1号
- 5 落札金額
53,816,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和元年7月26日

告 示

埼玉県告示第六百五十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十一月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
顕微ラマン分光装置の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
令和元年9月4日
- 4 落札者の氏名及び住所
リコーリース株式会社 東京都江東区東雲1丁目7番12号
- 5 落札金額
30,412,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和元年7月26日

告 示

埼玉県告示第六百六十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十一月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

検視管理業務システムサーバ機器等の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和元年9月11日

4 落札者の氏名及び住所

N T Tファイナンス株式会社 東京都港区港南1丁目2番70号

5 落札金額

46,794,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和元年8月2日

告 示

埼玉県告示第六百六十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十一月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
会場外監視カメラシステムの賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
令和元年9月11日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社イチネンTDリース 東京都港区三田3丁目13番16号
- 5 落札金額
49,497,140円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和元年8月2日

告 示

埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和元年十一月十二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県朝霞県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年十一月十二日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 相原 秀行

一 道路の種類 県道

二 路線名 さいたま東村山線

三 道路の区域

| 新 | 旧 | 旧 新 別 |
|---|------------------|-----------------|
| 志木市中宗岡四丁目一七五五番 一地先から同市中宗岡四丁目三 〇〇四番六地先まで | | 区 間 |
| 一一・〇〇〇 一八・〇〇〇 | 一一・〇〇〇 一三・〇〇〇 | 敷地の幅員 (メートル) |
| 二九五・〇〇 | | 延 長 (メートル) |
| | | 備 考 |

告 示

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和元年十一月十二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年十一月十二日

埼玉県東松山県土整備事務所長 大 高 智 之

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 大野東松山線
- 三 道路の区域

| 新 | 旧 | 旧新別 |
|--------------|---|-----------------|
| で | 比企郡ときがわ町大字大野字上ミ一二七三番地先から同郡同町大字大野字上ミ一三三三番一地先 | 区 間 |
| 五・〇〇〇〃一・二・四〇 | 五・〇〇〇〃七・五〇 | 敷地の幅員 (メートル) |
| | 六八・一〇 | 延長 (メートル) |
| 迂回路整備) | 道路改築工事(台風第十九号による道路崩落に伴う | 備考 |

告 示

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和元年十一月十二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年十一月十二日

埼玉県東松山県土整備事務所長 大 高 智 之

| | |
|---------|--|
| 路線名 | 大野東松山線 |
| 供用開始の区間 | 比企郡ときがわ町大字大野字上ミ一二七三番地先から同郡同町大字大野字上ミ一三三三番一地先まで |
| 供用開始の期日 | 令和元年十一月十三日 |
| 備考 | 令和元年十一月十二日付け埼玉県東松山県土整備事務所長告示第十七号で告示した道路予定区域の供用開始である。延長六八・一〇メートル。 |

告 示

埼玉県選挙管告示第六十二号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和元年十一月十二日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

一 日時 令和元年十一月十九日 午前十時三十分

二 場所 選挙管理委員会室

三 議題

ア 公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定について

イ その他

正 誤

埼玉県告示第六百三十二号（令和元年十一月六日号外第二十八号）中訂正

ページ 行

二 前から一

誤

豊能町石

正

豊野町石